

令和7年度第3回社会教育委員会議 議事概要

開催日時 令和7年10月6日(月)9時30分～11時00分

開催場所 逗子市役所5階 第4会議室

●出席委員

角田委員(*議長)、石渡委員、上野委員、出村委員、愛委員、石委員、
佐藤委員、角田(梨沙)委員、桑原委員、池上委員、磯野委員、荻村委員

●欠席委員

安宅委員、池谷委員

●事務局

雲林教育部次長(社会教育課長)、佐藤副主幹、橋本副主幹、新藤主任、中村会計年度任用職員

1 開会 社会教育課長あいさつ

2 議題・報告等 ●…事務局 ○…議長 ◎…委員

報告事項(1) 教育委員会定例会について

●事務局：前回の社会教育委員会議(7/1)以降、本日まで、「教育委員会定例会」における議題等、報告事項は無し。

報告事項(2) 令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会(第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会リハーサル)について

●事務局：「令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会」については、お手元に当日のプログラムを資料2としてお配りしています。日程、会場、その他、変更はございません。ご参加される委員の皆様については、ご自身の参加プログラムについて、ご承知おきかと存じます。宜しく願いたします。なお、9月1日「令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会」が、関ブロ大会のリハーサルを兼ねて行われました。

報告事項(3) 令和7年度社会教育課主催講座の実施状況について

●事務局：補足と致しまして、3点報告させていただきます。
まず、市内在学、在住の中高生をメインターゲットに、郷土の文化遺産をワークショップ方式で学ぶ目的で企画した、全2回の連続講座「世界遺産ってなんだ?～逗子・鎌倉地域の文

化遺産の価値を考える～」は、学生の申し込みが無かったため講師と協議し、中止としました。11月16日(日)に同じ題材で、全世代を対象とした一般講座として、仕切り直して「世界遺産に関する講座」を実施することとしました。

次に、実施済みの講座ですが、8月22日に久木中学校において、池谷委員に講師をお願いしました「学校づくりと地域づくりの困難と希望～大人同士が会うために～」(協力：久木中学校、逗子市PTA連絡協議会)を開催し、全25名の参加がありました。講座全体の所感については、講演をされた池谷委員からコメントを頂いています。本日は、池谷委員は欠席ですので、議題の「社会教育委員企画講座について」と合わせコメントを頂いています。

【書面によるコメント】

池谷委員：第3回社会教育委員会 コメント

授業と重複しているため、本日の委員会を欠席すること、お詫び申し上げます。

社会教育講座(2025/8/22)「学校づくりと地域づくりの困難と希望」(報告・所感)

成果①：中学校を会場としたこと

社会教育講座として学校を会場としたのは初めての試みだと聞いている。子育てが終わった方や地域活動の中核にいる高齢者など、普段学校に来る機会の少ない大人たちが久しぶりに学校に来る機会になった。物理的なアクセスの良さだけでなく、今の子どもの育つ環境や異なる世代への関心を引き出すという効果があり、始まる前から会場の雰囲気の良いものになった。夏休み中とはいえ、学校に学外者を入れるのは簡単ではないと思うので、会場を提供いただいた学校関係者に感謝申し上げたい。

成果②：多様な属性が集まり相互理解が深まる形で交流できたこと

最初に全体で全員に簡単な自己紹介をお願いした。同じグループでなくても、誰がどのような背景や思いをもって参加されたのかが全体で共有できた(個人的に印象的だったのは、不登校の子どもをもつ保護者が複数参加され切実な思いを語られたこと。住民自治協議会の方が地域づくりは熱心にやってきたが学校については考えたこともなかった、とお話しされたこと)。また、学校教員や関係部署の一般行政職員にも参加頂き、子どもが育つ場として学校や地域のことを一緒に考えていこうという姿勢が、参加者に強く伝わっていた。グループ内の意見交換でも前向きなやり取りが多く、逗子の良さや可能性が多く語られたようだった。また、事後に学校教員(管理職)から、「コミュニティスクールの研修等は多く受けてきたが、地域の立場から見たらどうかという話は初めてで、考えさせられた」という感想を頂き、学校が保護者以外の地域と出会うことの重要性を改めて感じた。

今後の課題：

今回の企画は目的や対象がかなり緩かったため、準備の難しさに加えて、参加者の構成やそ

の場の雰囲気成否が委ねられた感がある。この緩さは、結果的に社会教育講座の常連参加者とは異なる新しい方々に参加いただくという成果につながった。本講座はもともと単発企画として考えられたものではなく、問題意識と展開の方針を有するプロジェクト的な発想によるものと聞く。次の一手としていつまでに何を誰に行うのかが具体化される必要がある。なお、逗子の社会教育にとって、都度に企画される講座型事業から、期限を区切り問題意識をもって取り組まれるプロジェクト型事業へと発展させること、その経験とノウハウを蓄積することが課題であるとする。今回の講座の発展はプロジェクト型事業の実験的展開になることを期待したい。

以上です。

●事務局：今後の開催予定の講座のうち、12月に人権講座としまして、2本の講座を予定しています。

1つめは、逗子中学校体育館を会場に1年生及び一般公募の市民を対象とした、「チョコレートを食べたことがないカカオ農園の子どもに、きみはチョコレートをあげるか?」、2つめは、逗子小学校家庭科室を会場に、実際にカカオからチョコレートを作るワークショップ、「児童労働とチョコレート～国際協力ってなんだ～」です。

こちらについては、ご提案を頂いた磯野委員から、開催の意図、目的、期待される効果等を頂ければと思います。

◎委員：12月に2本の人権講座を提案させて頂きました。提案の意図としては、従前の社会教育課の講座には、国際的な課題、実践的なものが少し弱いと感じており、国際社会の課題として、児童労働については子どもの人権課題であり、2025年はSDGsで定められた「あらゆる形態の児童労働の撤廃」の期限でしたが、国連児童基金（UNICEF）と国際労働機関（ILO）の2025年6月の報告書によると、世界では1億人以上の子どもが児童労働に従事しており、目標は「未達」です。そういう状況について、楽しみながら理解できる講座を実施したらよいのではないかと。今回は、逗子中学校において開催する講座と、もう一つ、同様の主旨と題材で、児童及び親子で参加できる、実際にカカオからチョコレートを作る講座を提案しています。

中学1年生を対象とする逗子中学校で開催する講座ですが、同時に一般の方も受講可能とすることで、市内の方々、保護者の方を含めて、広くご参加いただき、一緒に楽しんで学ぶ、ワークショップを行います。会場は体育館で行い、広い場所なので、生徒たちのグループと、それから公募で参加してくださった大人のグループ、先生方と一緒に考え進めるワークショップです。

12月は特にクリスマスの時期ですので、チョコレートを子どもたちが、実際に作って食べる。でも、「その背景には、どんなことがあるのだろうか」というカカオ生産の場の環境について学べるよう、外部のNPOに協力を頂きながら参加型のワークショップを提案しました。

○議長：只今のコメントについて質問や、意見があればお願いします。

◎委員：具体的にチョコレート作るのですか。

◎委員：はい。カカオの本物を持ってきてもらいますが、崩すまでには下準備にすごく時間がかかるので、ある程度は崩した段階のものを使用します。チョコレートを作るワークショップは、逗子小学校の家庭科室を会場にする予定です。

議題（１）令和７年度社会教育委員企画講座について

●事務局：前回の社会教育委員会議において決まった事項として、社会教育委員企画講座については、１企画１枠、１コマないし２コマの講座を、有志によるタスクフォース形式で進めていくことで、本日の会議に企画書（案）としてご提案されるということとなっております。本日、社会教育委員企画講座の企画書（案）が、有志の委員の皆様から出されていますので、お諮り頂きたいをお願いします。

○議長： それでは、企画書（案）について提案説明をお願いいたします。

◎委員：企画書（案）の提案説明

まず、有志委員によるタスクフォース形式の企画となりました。具体的には、荻村委員、桑原委員、上野委員、池谷委員、出村委員の５名でやり取りをしながら進めています。多くのアイデアが出たうち３案に絞り、事務局と相談しながら企画書として提案するものが資料６「逗子ものしり検定クイズ大会（仮称）作って遊ぶ！みんなの逗子トリビアクイズ 50問」です。講座名は、まだ仮です。50問という数字を入れるかどうかは検討中です。副題ですが、「意外と知らない逗子のこと、楽しみながら解き明かそう」ですが、有志の中で話題になっていたことが、既に逗子に愛着を持っている市民であっても、まだまだ知らないことがある。新たに移住された方をはじめ、逗子について学習する機会が欲しい方は、たくさんいると考えました。まず１つ目の目的としては、地域の人との、逗子について理解を深め、さらに愛着を持っていただくというのを目指します。また、社会教育には、世代間交流を進めていくことも大きな目的の１つにあると思うので、２つを目的として設定しました。過去に同様な事例として、「逗子コンシェルジュ」という、逗子のことについて詳しくなって、観光的に、対外的にご案内するような人材を養成していこうという企画があったと認識しています。その先例では逗子コンシェルジュは、観光に資する要素が大きく、今回の企画では、対外的ではなく、市民の方を対象に特化した形で講座を実施出来ればという意図で、そこが大きな違いと考えています。講座受講のターゲットについては、移住組の方が中心ですけれど、「逗子という街に関心があるが、まだ深くは知らない全世代の方がミックスされたような方々」を受講の対象としたいと考えました。私たちがクイズを作るとなると、設問に偏りが出たり、逗子のことよく知っているという自信を持っていえる状況ではございませんので、多くの方を巻き込みたいと思っています。具体的には、トリビアクイズを作成して頂く方ですか、監修して頂く方ですね、クイズのジャンルもいくつか設定して、その各の分野の内容

に詳しい方にお話を伺い、アドバイス頂けたらと思っています。

当日の参加者については、全分野について出題をする方に設定させていただきます。プラス、「まちなかアカデミー様」に協力をお願いし、連続講座を通じた逗子に詳しい皆様については、歴史や地理の分野でご協力頂き、その他、逗子市の関係所管課の方々にも相談し、進めたいと思います。

「作るプロセス」に多様な人から協力を頂くことで、クイズの内容にもバラエティを出していきたいですし、これをきっかけに横連携ができていくとよいと思っています。

社会教育課経由で協力をお願いする方々に関しては、「問題を作ってくださいという依頼の仕方をしますと、なかなかそれは難しいのではないか」というお話も聞いていますので、予め問題を作り、「どうでしょうか」という形でクイズ案を出して、それに対して回答を頂くというような形を取りたいと思っています。

参考文献ですが、まちなかアカデミーさんが過去に作っていらしかった「知っ得逗子」という冊子がございますので、そこに面白い問題がたくさんございますので、そういったところも参考としたり、逗子の60周年、70周年記念誌というのもあると考えていますので、1から作っていくというよりも、既にあるものを活用していきながら、問題を集めていくことも考えていきたいと考えています。

具体的な問題のイメージですが、例となる資料を配布しています。どの世代でも親しみやすく、楽しくなるよう、問題はバランスよく入れていきたいと思っています。

歴史、食、産業、観光、暮らし、自然などから5分野程度で、難易度に傾斜をつけた問題を作りたいと考えています。

例えば、写真を見て、「逗子海岸は、昔こんな感じだった」と思い出す世代もいると思います。難しい問題を出すというよりは、シンプルに取っ付き易い問題を出したり、音楽をかけて、「この音楽は、例えば逗子の時報にもなっていますが、どれでしょう」等もいいと思っています。

検討では、問題はシンプルで楽しいものでいいが、その解説においては、逗子に対する理解を深めたりであるとか、逗子が抱えている問題、課題について知ってもらおう等、楽しいプラスアルファの要素が作れると、講座の効果としてよりよいと考えています。

次に、講座の運営、進行についてですが、2時間の講座を前半と後半で分けて進めて行きたいと考えています。前半は問題を作る時間とします。実際にいらっしゃる参加者が20名位を想定していますが、20名の方がグループを作り、ワークショップ形式でクイズを作っていく時間とします。当然、初対面ですので、スライドを見てクイズを作れたらいいと思っています。アイスブレイクの時間等も設けながら、楽しい雰囲気作りをしてから後半をスタートできればと思います。

後半は、前半で作ったクイズも含めて、クイズを解くゲーム形式で進めて行きたいと思っています。ここで出てくるのが、各所から集めてきた設問で、それらのクイズと前半で参加者の皆さんが作った設問を混ぜながらチーム対抗で大会をしていくという、テレビで見るようなクイズ大会にできたらと思います。

設問のジャンルは、歴史、食、産業、観光、自然等、難易度セットで考えています。できれば、ストラックアウトのパネルのようなものを用意して、回答する方がその難易度とジャンルを選べるような、例えば「テレビのクイズ番組」に出てくる「歴史の30」等の作りをしていくと、より面白いと考えます。

講座には多くの方に参加して頂きたいという思いがありますが、一方、ここで出された問題だけが全てではないとも思っています。当日、選ばれなかった問題も含めて、「逗子トリビアクイズ50問」のような簡単な冊子を作って、こちらを参加者へのプレゼントであったり、優勝チームには賞状のようなもので、参加者された方に何かしらのお土産となるようなものを用意出来たらと思います

参加者は20名程度を想定していると申し上げましたが、その方々だけではなく、「逗子のことを知って欲しい、逗子に愛着を持って欲しい」という思いは、全市民に対してです。例えば、このクイズをウェブに公開するなどして、より多くの人目に触れられるような機会を作って頂ければと思っています。

当日のファシリテーターは有志の中から出していければと思います。次に、必要な物品の準備ですが、告知チラシとか、クイズを公募する時の実働ですとか、クイズパネルとか、お土産用の冊子とか、色々ありますが、ここは分担してやっていければと思います。開催時期は、2月の土曜日の午前中、市民交流センターを想定しています。土曜日の午前中なので、学生の参加も可能だと思います。1月までには、クイズをフィックスできればと思っています。

運営、進行の方法は申し上げた通り、前半はグループワーク、そして後半がグループ対抗ゲームとなります。より若い世代にも周知したく、instagramをうまく使っていきたいと思えますし、もし商工会さんに出題の部分などで連携いただく場合には、是非、店舗にチラシを置いていただくなど、普段周知している手法よりも別のルートですとか、新しいルートを開拓できたらいいと思っています。

最後に特記事項ですが、今回は市民交流センターで開催しますが、大きな会場で幅広く「ウルトラクイズ」みたいな感じで運営するのも面白いのかと思います。今後の参考までだと思います。例えば来場者の多いイベントに合わせることも可能かと思えます。

○議長：質問や確認事項があればお願いします。

●事務局：市民交流センターは部屋を2つ合わせ、パーティションを取った使用ができるよう予約しています。

◎委員：応募がどのくらいあるかわからないですが、定員20人だと少ない感じがします。部屋を2つ合わせれば、定員を増やすことが出来ると思います。申し込み状況によっては、定員20人を超えて、応募の皆さんを可能な限り受け入れることも可能だと思います。

◎委員：定員について、流動的で大丈夫であれば、ふたつの会議室を合わせると、凡そ40人ぐらいは可能だと思います。いわゆる歩留まり、申し込んだけれどもいらっしやらないと

いうケースもあるかと思いますが、企画段階では仮に定員と20名としただけなので、実際の部屋の収容能力を考慮して、見直す余地はあると考えます。

◎委員：募集案内ですが。各校の学童保育の場や、池子のスマイル等、子どもが集まりそうなところにもチラシがあると、子どもの目にとまると思います。

◎委員：大胆なチャレンジだと思います。1つは、この企画の中で地域の資源を活用できるかという視点での思考が必要になってくると思います。

例えば、講座の内容で、前半、後半に分かれていて、前半はクイズを作り、後半はクイズを楽しむということになりますけれども、クイズを作るという作業は、実は「その市民の方に見えているモノ」が、「言葉」として現れている。これは何かというと、社会調査ですね。つまり、講座に申し込んだ人たちが「そこで作業に参加すること」によって、我々は、個々の市民の方が持っている「その意識」を調査することができるということです。そういう側面もあると思いました。

2つ目は、有志委員企画を進めて行く中で思ったんですけど、実際、有志が集まるのは大変でした。なかなか上手くいかず、色々課題が見えてきたなっていうところですよ。

この有志委員の企画を仕上げることで、今後、この講座の成果を繋げていく意味では、きちんと目標設定、事後のフォローアップをしていく必要があると思っています。

◎委員：教員の立場から感想をお話すると、以前これに類似することをやったことがあります。自分で問題を作り、教育委員会在籍時の指導資料として活用しました。新任の教員、比較的採用後間もない教員他、逗子以外、神奈川県以外のところから教員が来ている中で、逗子のことを何にも知らないの。逗子のことを教えなくてはと考えると、まずは興味を持ってもらおうと思い、興味を惹く設問を15ぐらい用意して、クイズ形式で研修をやってみました。非常に盛り上がりました。これは子どもにも応用できるのではないかなと思いました。私は、管理職なので担任を持ってないので、担任の教員が休んだ時に臨時で授業に入る時に、こうしたクイズをやったりしました。

例えば、「逗子には、第1運動公園はあるが、第2運動公園が無いのは何故か。」とか、あるいは、「実際にある神様は、耳の神様、鼻の神様どちらか」とか、「池子の東昌寺にある伝説上のミイラは何か」等、そういうクイズを出したら、非常に興味を持ってもらえました。それでは、実際に行ってみようとなって。先生が引率して子どもたちと一緒に、「じゃあ耳の神様を見に行こう」とか。他には披露山公園の「猿舎が円形になっているのは何故か」等、盛り上がりました。新人の教員が10問中2、3問しか解答できない中、5年生、6年生の中には、9～10問正解した子たちもいました。非常に逗子に詳しい子たちがいて、それで大いに盛り上がりました。

◎委員：子どもたちが加わると、実際に見に行ってみる、確かめに行こうとなる。この興味や関心の入口、糸口になると非常に学習的効果も大きいと思います。講座は単に知識としての問題ですけど、「実際行ってみよう、本当なのかな」という問題構成をして行けば効

果的で、子どもは純粹なので、自分の回答が当たればが嬉しいですし、「えっ、本当」、とか、「確かめに行ったらどう」とか、そうした会話が、次に繋がるような効果として期待できます。

◎委員：それぞれの学校に、逗子カルタも、今年度、配布されましたので、そういうツールも活用しながら、逗子に少しでも興味関心を持ってもらい、子どもたちの関心が高まると思います。

◎委員：私も6年ぐらい前、国際文化フォーラムのパーティーで、まちなかアカデミー提供のクイズの催しがあった際、みんなで選択肢を選ぶ時、場所を移動しながら楽しみました。一体感がとても楽しかったことがありました。この企画が面白いのは、やっぱりクイズを自分たちで作るというところかと思うのですが、一方、既に結構クイズがある中で、さらに新しく作るのは結構大変な作業で、50問を作るのは大変だと思ったことと、この時作ったクイズ冊子をその場でお土産にするのは工夫が必要かと思いました。

◎委員：問題作りは結構楽しいです。50問は結構な数だと思いますけど、意外と先に答えがあれば、そこから逆に関連付けて設問を考えていくと、比較的、大変ではないと思います。

◎委員：2点補足をさせて頂きたいと思います。1つは、どのように参加者間の交流を促進していくかという課題です。この企画が「知識を問うもの」だと、地域にお住まいの高齢の方が有利という感覚が通常であればあると思いますが、例えば学校の中に関することだったりとか、その設問の工夫によって、むしろ子どもが大人に教えるというようなシーンが生まれたりとか。やはり世代を問わず、最近移り住んでこられた方と長く住んでいる方という2つの体系があれば、長く住んでいる小学生、中学生が、最近来た高齢者の方に教えてあげるというようなシーンも生まれれば良いと考えます。出題の質、量によって、世代間交流が生まれ、「単に高齢者の方が若い世代に教えるという図式にならない」ようにできればいいという議論をしておりました。

もう1点は、今回は2月に市民交流センターで、2時間という物理的な制約がある中で、コンテンツをそこに置いて、来ていただいた方にやってもらうという形式で、クローズな形での出題、解説をしますけれども、コンテンツさえあれば、いろんなどころに出していただけますし、触れていただくことは容易だと思います。例えば来週に市民祭りがありますけれども、例えばそういうところであれば、ブースを置いて、来場者の方にクイズを配って、回答できたらなんか景品があるようなことも可能だと思います。「ともいくフェスティバル」とか、あるいは何かに掲載するとか、コンテンツを作ってしまうと、その使い方は「単にこう物理的な講座という形にとどまる必要もない」と思っています。このような企画は初めてのことで、まずは手堅くという形でいいかと思いますが、コンテンツの活用には発展形があるということを議論しておりました。

あとは、クイズを自分たちで作るというのがポイントになるかと思うのですが、参加者はもちろん「クイズを作る気である」と思うので、予めネタ的なものを適宜用意してお

いて、例えば、冊子の「知っ得逗子」や「記念誌」などを、ある程度会場に準備しておくというのも有効かと思います。

◎委員：一方、最近頭を悩ましてる問題としては、出典に絡んで「勝手に使ったのではないかとか」という疑義もあり得ます。特に昔から住んでいる方とか、自分たちが作ったものに強く愛着を持っている方がいらっしゃるので、「逗子市 60、70 周年記念誌」、「知っ得逗子」、は問題無いと考えますが、その辺りも、慎重に考慮した方がよいかと思います。

◎委員：設問は、ある程度仕上がってきた段階で、委員の皆さんにお願いして、一応、皆様のチェックをかけたかと考えています。内容は、メールで共有できればと思います。

◎委員：クイズは、ウェブ等で公開するということであれば、今後、何かで使いたいであるとか、転載される可能性もあるわけで、二次利用をフリーにするのか、事前の許可を必須とするのか。「逗子コンシェルジュ」認定用の問題や「知っ得、逗子」からの転用とか、出典があるものなのか、完全オリジナルの 50 問が作っていいのか、様々ですが、その辺りの扱いをどうするのか整理が必要です。

◎委員：現時点では、二次利用の要請については、1 度も議論したことは無いですが、二次利用の問い合わせがもしあれば、当然、然るべき検討をして、許可する、しないというのは決めるべきだとは思いますが。

◎委員：ご指摘の通り、出典や著作権については、ケアしなければというのは、本当におっしゃる通りだと思いました。

◎委員：本来、ご自分の書かれた著作、自分が苦勞して調べたものが勝手に転載されると、好ましくないような感覚もあります。

◎委員：出典が明記できるものは、明記した上で使うということで、そうでない場合は使わないのが安全です。

◎委員：問題によって色々整理できるかなと思います。例えば、明らかに「知っ得、逗子」からピックアップしたもの、逗子 60、70 周年記念誌からピックアップしたものは、事前に調査し、出典を明記して書いておくことがまず簡単だと思います。問題を公募するのであれば、問題を公募された方については、公募段階の注意書きで二次利用の取り扱いを明記しておくことで、「事前にご了解ください」という整理をしておくことでクリアになります。

◎委員：関係所管課にご確認いただく場合には、ファクトチェックといえますか、この設問と回答が外に出て問題無いかというのは、確認をお願いできると有難いと思います。

◎委員：事前に用意する 50 問はこちらで用意するものですが、当日、参加者が作るものは扱いを分けた方がいいと思います。当日作るものは、多分、クオリティというか、難易度にも差があったり、検証をせず、その場でクイズそのものにするのは、難しいという気がします。前半でクイズを作るというのは、アイスブレイクのための材料に留め、クイズを作るというプロセスを通し、交流をしてもらうことを意図とし、競技としてクイズを解いていくのは、事前に用意した設問でという形になるのかなと想定しています。現場で深くは検討できていなので、その場で作ってもらった設問については、一旦、回収して、今後 50 問に足していく等、その扱いの細かいところも今後は考えておく必要があるのかなと思います。

◎委員：講座のタイトルは「作って遊ぶ逗子の 50 問」だと捉えられ、当日のクイズの 50 問をみんなで作るのだと受け取られる気がします。最初に設問が用意されるという意味では、タイトルに誤解を生む文字は付けない方がいいと感じました。この講座の設問が外に出ていくことに色々な懸念事項があるので、当日出された設問は、外に出すことはやらないほうがいいでしょう。当日、「みんなで作って交流するためのクイズ」については、いろいろなところに配布するというのを目的としないのであれば、心配しなくてもよいのではないかと思います。

◎議長：例示した設問は、著作の問題はありませんか。夏限定の遊園地＝コニーランドですが、昭和 30 年代は間違いなくありましたが、40 年代には壊してなかったか。回答者が当事者だった場合、正解について異議も出かねない。それをクレームとして指摘してくる人は「違うだろう」という確信のある感じですが、思い違いもありますから、正解には常に裏付けが必要です。

◎委員：例えば「鎌倉検定等」の場合は、自称、専門家、研究者の方のご指摘が想定されません。

◎議長：我々の記憶だって「絶対間違いない」ということはなく、この程度であれば調べればわかることだと思います。

◎委員：50 問についてですが、トリビアクイズというからには、最初は 100 問ぐらいを想定していました。しかし、そこまでは考えても出てこないという、ネガティブな感じもありました。一方、100 問としてしまえば「たくさん考えなくては」という、逆にポジティブな材料に変わっていくのではないかなと、個人的にはタイトルについては思っています。

◎委員：先ほどご質問いただいた、冊子を作るかどうかについてです。有志メンバーと認識が違ったら補足して下さい。有志としては、この企画が講座一回で終わるのはもったいないという発想で考えていて、20 人のためだけに 50 問作るのではなく、本当は多くの人に知ってもらいたいと考えているので、冊子の形がいいのかはともかく、まとまった冊子が欲しくてくる方がいるかもしれないし、一方、ウェブで公開することの方が寧ろ重要ではないかと

いう議論もしていました。色々とりリスクが無い形で外に出していく難しさがあるものの、出来上がったクイズは、1日の講座で終わらせず、多くの場で活用することが重要ではないという議論をしており、何回もこれをやったら楽しいのかなと思います。こうしたクイズの場が、今後、発展して、もっと多くの人が集まる場ができればと思います。

○議長：それでは、お諮りいたします。社会教育委員有志による講座の企画書（案）について、令和7年度の「社会教育講座の1枠」として、「社会教育委員の企画講座」として採用してよろしいでしょうか。

◎委員：異議なし

その他（1）令和8年度予算編成方針について

●事務局：来年度に向けた本市の予算編成方針が9月30日に発出され、現在、この方針に基づき、予算要求の事務を進めているところです。

編成方針の具体的な内容といたしましては、令和6年度決算を踏まえた財政調整基金及び公共公益施設整備基金については一定の積立てができているところではありますが、少子高齢化の進展により人口減少が見込まれる中で、人件費、物価、金利の上昇の影響にも対処しながら、今後も高齢化による社会保障関係経費の増加、子育て支援施策や公共施設の老朽化対策、また、自然災害への対応など、様々な行政需要に適切に対応していく必要があります。

歳入に見合う規模の中で限られた予算を適切に配分できるよう、これまで以上に選択と集中の観点から事業を見直し、優先順位を付けた上で、質の高い効率的・効果的な事業を実施することが求められる一方で、歳出抑制だけではなく関係法人や関係人口づくり、民間活力の導入促進による事業展開に取り組むことで、市税収入の確保に加え、まちの元気、魅力を増していくとしています。

また、方針の留意事項としまして、経常事業については、基本、令和7年度当初予算の一般財源額から3%を減じたものを上限とする。いわゆるマイナスシーリングを前提とした中での予算作成となるということで、社会教育関連予算も例外ではないので、大変厳しい予算編成となることはご承知おきいただけたらと思います。

その他（2）社会教育委員の任期の満了について

●事務局：来月末をもって2年間の任期が満了となる委員の皆様を紹介します。

委員の皆様におかれましては、これまで本市の社会教育行政にご尽力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

また、社会教育団体推薦の委員の皆様におかれましては、今後、各団体様と改めて協議し、推薦の有無が整った段階で依頼させて頂きますので、宜しく願い申し上げます。

あわせて、この3月末で、公募の市民委員の皆様におかれましても、任期満了をむかえられます。1月の広報ずしの紙面において、来期の市民委員の募集告知を行います。ご承知おきください。

◎委員：今月末任期満了の委員の後任者がまだ決まっていないようですが、大丈夫でしょうか。と、言いますのは、2月には社会教育委員企画講座の運営があります。

●事務局：団体推薦が頂ければ、その推薦を受けて後任の委員が決まります。現任者の任期満了後、速やかに推薦の有無について調整したいとは考えています。

◎委員：市民委員は再公募をすればよいのですか。

●事務局：広報での一般公募の開始後に、通常の手続きになります。

(3) 次回の会議日程について

●事務局：第4回会議ですが、会議室の関係で、3月初旬、午前の時間帯で開催したいと考えています。新しく委嘱をさせて頂く委員の皆様とも調整させて頂き、会議が成立する日程で、改めて調整させて頂きたく思います。

閉 会